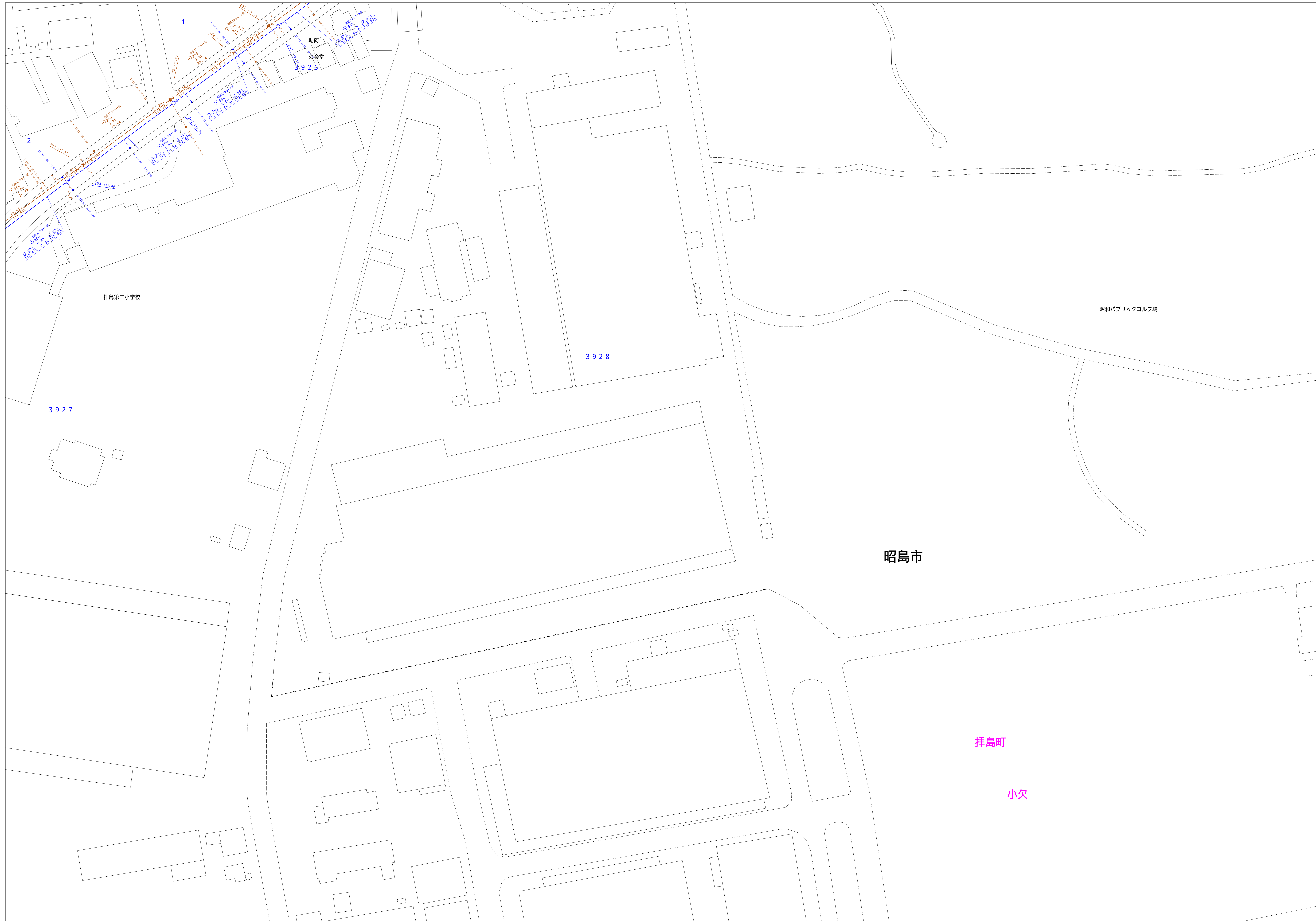


昭島市公共下水道台帳図

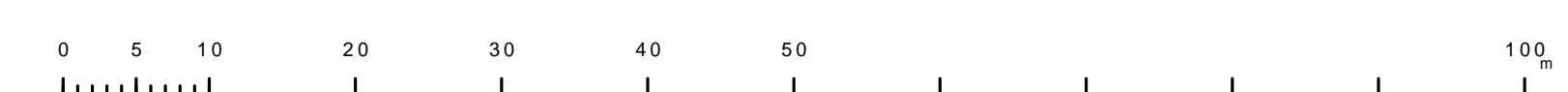
2938-3

2937-2	2938-1	2938-2
2937-4	2938-3	2938-4
2937-7	2938-5	2938-6



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 8号マンホール (内径75cm)
○	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
○	標準 矩形マンホール (内径90×60cm)
○	標準 特殊1号マンホール (内径90×60cm)
○	特殊 2号マンホール (内径120×120cm)
○	特殊 3号マンホール (内径150×120cm)
○	特殊 4号マンホール (内径180×120cm)
○	特殊 5号マンホール (内径300cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
○	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
○	伏樋マンホール (上流)
○	伏樋マンホール (中流)
○	伏樋マンホール (下流)
○	伏樋分水マンホール (上流)
○	伏樋分水マンホール (下流)
○	伏樋調整付マンホール (上流)
○	伏樋調整付マンホール (下流)
○	ダミー人孔
○	取入口、出口、側方埋込入部等
○	吸排管、ポンプへの進入部または退出部
○	私道敷入管上流部又は埋込管埋込部分
○	空気弁
○	排水弁
○	逆止
○	点検口 (清掃口含む)
○	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同一である。	
管渠	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	吸排管又はポンプ所からの放流管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水)
→	光ファイバーケーブル保護管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	管渠
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆止管線 (特殊)
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆止管線 (特殊)
橋及び取付管	
○	矩形汚水管
○	矩形雨水管
○	円形汚水管
○	円形雨水管
○	取付管 (色は橋と同色である)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	溝型
○	溝型 (円形)
○	溝型
○	L型 (U型)
○	溝型 (矩形)
○	溝断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	旧線
○	円形断面 (矩形)
○	円形断面 (円形)
○	矩形断面 (矩形)
○	矩形断面 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	橋二条線
○	インバート継ぎ
行政境界	
○	都府県
○	市区境
○	町境・丁目境
○	処理区域
○	処理区名
○	処理地
○	処理地名
○	排水区域
○	区分記号 (色は管渠、人孔と同色である)
○	副管記号 (色は管渠、人孔と同色である)
○	特定事業地

縮尺 1/500



2938-3